

第101表 民事執行既済事件数—事件の種類及び終局区分別— —全地方裁判所

本表から第103表までは、全て新法を対象としたものである。

事 件 の 種 類	総 数	終 結	他配施 の当し 事等た 件をも で実の	却 下	取 消 し	取 下 げ	そ の 他
事情届に基づいて執行裁判所が 実施する配当等手続	69 683	15 264	51 576	1	33	10	2 799
強 制 執 行	127 926	13 259	2 015	33	2 201	108 190	2 228
不 動 産 等 に 対 す る 強 制 競 売 , 強 制 管 理	4 821	1 086	50	3	1 037	2 626	19
債 権 及 び そ の 他 の 財 産 権 に 対 す る 強 制 執 行	123 105	12 173	1 965	30	1 164	105 564	2 209
担 保 権 実 行	14 120	9 232	121	29	498	4 186	54
不 動 産 等 を 目 的 と す る 担 保 権 の 実 行 と し て の 競 売 等	13 062	9 143	117	4	492	3 292	14
債 権 及 び そ の 他 の 財 産 権 を 目 的 と す る 担 保 権 の 実 行 及 び 行 使	1 058	89	4	25	6	894	40